

岩手県告示第390号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、遠野市土地改良区（遠野市）及び宮守村土地改良区（遠野市）の合併を認可した。

平成27年4月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 定款を変更して合併後存続する土地改良区 遠野市土地改良区
- 2 合併により解散する土地改良区 宮守村土地改良区